

令和2年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人航空大学校は、事務・事業の特性を踏まえ、PDC Aサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和2年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画を以下のとおり定める。

1. 調達の現状と要因の分析

(1) 航空大学校における令和元年度の契約状況は表1のとおり、競争入札等の契約件数は39件（調達件数全体の90.7%）、契約金額は20.5億円（調達金額全体の99.6%）となっている。令和元年度は企画競争契約と公募型随意契約は行わなかった。また、競争性のない随意契約は4件（調達件数全体の9.3%）、0.07億円（調達金額全体の0.4%）となっている。

競争入札等の金額の減少要因は、平成30年度に学生定員数の増加に対応するための新たな飛行訓練装置のリース調達を実施しており、令和元年度においてはそれらと同規模の調達が無かったことによる減少である（シーラス式SR22型飛行訓練装置リース調達 3.8億円）。

競争性のない随意契約の件数及び金額の減少は、平成30年度まで契約していた運航情報提供システム利用のための専用回線が新システム移行に伴い利用停止となったためである。（-0.03億円）

表1 令和元年度の航空大学校の調達全体像 (単位：件、億円)

	平成30年度		令和元年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(90.7%) 49	(99.5%) 23.2	(90.7%) 39	(99.6%) 20.5	(△20.4%) △10	(△11.7%) △2.7
企画競争・公募	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(-) 0	(-) 0
競争性のある契約 (小計)	(90.7%) 49	(99.5%) 23.2	(90.7%) 39	(99.6%) 20.5	(△20.4%) △10	(△11.7%) △2.7
競争性のない随意契約	(9.3%) 5	(0.5%) 0.1	(9.3%) 4	(0.4%) 0.07	(△20.0%) △1	(△36.0%) △0.03
合計	(100%) 54	(100%) 23.3	(100%) 43	(100%) 20.6	(△20.4%) △11	(△11.8%) △2.7

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の()書きは、令和元年度の対平成30年度伸率である。

(2) 航空大学校における令和元年度の一者応札・応募の状況は表2のとおり、競争契約における一者応

札の件数は16件（競争契約の41.0%）、契約金額は14.9億円（競争契約の72.4%）となっている。

平成30年度と比較して、一者応札による契約の割合が件数では4件少なく、金額では0.7億円増加している（件数は20%の減、金額は4.5%の増）。件数の減少の主な要因については、単年度工事の1者応札案件が、工期を長く設けることで複数者参入するに至ったことがある。契約金額増加の主な要因は、訓練機の更新により、「帯広分校航空機保守、本校SR22型航空機保守」で新機機体の納入による費用増加（2.8億増加）、及び「本校A36型航空機保守」で保守対象機体の減少による費用減少（1.8億減少）がある。

表2 令和元年度の航空大学校の一者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成30年度	令和元年度	比較増△減
2者以上	件数	29 (59.2%)	23 (59.0%)	△6 (△20.7%)
	金額	9 (38.8%)	5.7 (27.6%)	△3.3 (△37.1%)
1者以下	件数	20 (40.8%)	16 (41.0%)	△4 (△20.0%)
	金額	14.2 (61.2%)	14.9 (72.4%)	0.7 (4.5%)
合計	件数	49 (100%)	39 (100%)	△10 (△20.4%)
	金額	23.2 (100%)	20.5 (100%)	△2.7 (△11.7%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。

(注3) 比較増△減の（ ）書きは、令和元年度の対平成30年度伸率である。

2. 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、次のとおり取り組むものとする。

・ 一者応札の改善について

契約監視委員会における審査対象である一者応札案件（3年連続して1者応札であった案件）10件のうち6件は一者応札が10年以上続いている状態であり、仕様や競争参加資格の更なる緩和等は非常に困難であることから、抜本的な対策として令和3年度から航空機保守契約を対象として、課題等を整理した上で、まずは2年間の複数年度契約を実施する。令和2年度では課題への対応策の検討及び仕様書等の契約関係書類の準備を進める。

【実施の有無】

3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

予定価格が独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第48条に定める額以上の随意契約を締結する場合は、事前に航空大学校内に設置された入札参加者選定審査会に報告し、独立行政法人航空大学校会計規程実施細則における「随意契約によることができる事由」に合致しているか、またより競争性のある調達手続きの実施の可否について点検を受けることとする。

【規程通りに運用すること】

(2) 調達適正化のための取組

会計に関する調達の適正を期することを目的として、以下の観点から監事監査を実施する。

(監事監査の主な観点)

- ・ 契約の内容に応じた適切な競争手続きがなされているか。
- ・ 競争性の無い随意契約によらざるを得ない場合、入札参加者選定審査会による審査が行われているか。
- ・ 仕様書は、過度に競争を制限する内容となっていないか。
- ・ 予定価格は適正に作成されているか。

【監事監査の主な観点を含め、規程通りに運用すること】

(3) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

年に一回全職員を対象とした、コンプライアンス研修を実施し、不祥事の未然防止等に努める。

【実施の有無】

4. 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5. 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、理事長を総括責任者とする入札参加者選定審査会により調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者	理事長
副総括責任者	事務局長
メンバー	監事、教頭、審議役、総務課長、会計課長

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、新規の随意契約、3か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6. その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、航空大学のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。